

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成30年6月1日至平成30年8月31日）
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 善幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金戸 俊哉
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金戸 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 累計期間	第67期 第1四半期 累計期間	第66期
会計期間	自平成29年6月1日 至平成29年8月31日	自平成30年6月1日 至平成30年8月31日	自平成29年6月1日 至平成30年5月31日
売上高 (千円)	6,005,625	6,628,788	25,506,890
経常利益 (千円)	104,918	136,906	538,056
四半期(当期)純利益 (千円)	69,926	92,431	361,835
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数 (株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額 (千円)	11,218,822	11,622,387	11,661,866
総資産額 (千円)	17,081,792	18,796,471	17,802,871
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	17.36	22.95	89.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	23.00
自己資本比率 (%)	65.7	61.8	65.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に堅調に推移しました。また海外においては米国における経済指標等が好調推移する一方で、米国が発動した諸外国への関税見直しに伴う貿易摩擦が日本へも今後波及するリスクも高まっており、先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。当管材業界におきましては、建設設備関連は比較的堅調に推移するものの、今後の民間設備投資の動向や同業他社との競争激化などの要因もあり、引き続き、経営環境は厳しい状況で推移するものと予想されます。このような状況のもとで、当社は新規取引先の開拓、既存取引先でのシェアアップ、在庫アイテムの見直し等、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は66億28百万円（前年同期比10.4%増）となりました。利益につきましては、売上高増加により売上総利益も増加したため営業利益が90百万円（前年同期比34.0%増）、経常利益は1億36百万円（前年同期比30.5%増）、四半期純利益は92百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

財政状態につきましては次の通りであります。

当第1四半期会計期間末の総資産は187億96百万円となり、前事業年度末に比べ9億93百万円増加しました。これの主な要因は現金及び預金が6億91百万円、電子記録債権が2億7百万円、投資有価証券が48百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が17億42百万円、商品が2億28百万円増加したこと等によります。

負債合計は71億74百万円となり、前事業年度末に比べ10億33百万円増加しました。これの主な要因は支払手形及び買掛金が19億38百万円、未払法人税等が1億9百万円、賞与引当金が85百万円減少しましたが、電子記録債務が31億21百万円、繰延税金負債が23百万円増加したこと等によります。

純資産は116億22百万円となり、前事業年度末と比べ39百万円減少しました。これの要因は四半期純利益を92百万円計上しましたが、配当金92百万円の支払い、その他有価証券評価差額金39百万円減少したことによります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日		4,284,500		1,312,207		1,315,697

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,027,400	40,274	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,284,500	-	-
総株主の議決権	-	40,274	-

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中村区名駅 三丁目9番11号	256,500	-	256,500	5.99
計		256,500	-	256,500	5.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第66期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第67期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	太陽有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.90%
売上高基準	0.62%
利益基準	1.39%
利益剰余金基準	0.93%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656,238	965,067
受取手形及び売掛金	6,384,513	8,126,550
電子記録債権	2,196,400	1,988,464
商品	1,814,881	2,043,209
その他	35,249	26,742
貸倒引当金	92	397
流動資産合計	12,087,191	13,149,637
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	545,229	537,949
土地	2,498,452	2,498,452
その他(純額)	71,797	67,735
有形固定資産合計	3,115,479	3,104,137
無形固定資産		
投資その他の資産	113,689	106,441
投資その他の資産		
投資有価証券	2,356,332	2,307,334
関係会社株式	23,000	23,000
その他	150,739	149,556
貸倒引当金	43,560	43,635
投資その他の資産合計	2,486,510	2,436,254
固定資産合計	5,715,680	5,646,834
資産合計	17,802,871	18,796,471
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,744,785	2,806,535
電子記録債務	-	3,121,145
未払法人税等	115,648	6,197
賞与引当金	159,277	74,151
その他	176,072	203,952
流動負債合計	5,195,783	6,211,981
固定負債		
繰延税金負債	134,490	157,524
再評価に係る繰延税金負債	134,820	134,820
退職給付引当金	636,752	630,549
資産除去債務	12,413	12,464
その他	26,744	26,744
固定負債合計	945,221	962,102
負債合計	6,141,005	7,174,084

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金	1,315,697	1,315,697
利益剰余金	8,681,069	8,680,858
自己株式	449,404	449,404
株主資本合計	10,859,569	10,859,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	986,473	947,205
土地再評価差額金	184,176	184,176
評価・換算差額等合計	802,296	763,029
純資産合計	11,661,866	11,622,387
負債純資産合計	17,802,871	18,796,471

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年8月31日)
売上高	6,005,625	6,628,788
売上原価	5,286,764	5,853,830
売上総利益	718,861	774,958
販売費及び一般管理費	651,274	684,407
営業利益	67,586	90,551
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	18,294	26,277
仕入割引	25,475	27,645
その他	5,824	4,710
営業外収益合計	49,598	58,635
営業外費用		
支払利息	938	403
売上割引	10,942	11,455
その他	385	421
営業外費用合計	12,267	12,280
経常利益	104,918	136,906
税引前四半期純利益	104,918	136,906
法人税、住民税及び事業税	2,700	3,056
法人税等調整額	32,291	41,419
法人税等合計	34,991	44,475
四半期純利益	69,926	92,431

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,633,735千円	351,419千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年8月31日)
減価償却費	21,239千円	22,367千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月25日 定時株主総会	普通株式	100,698千円	25円	平成29年5月31日	平成29年8月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成30年6月1日 至平成30年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月28日 定時株主総会	普通株式	92,642千円	23円	平成30年5月31日	平成30年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年6月1日 至平成30年8月31日)

当社は、管工機材の卸業者として、バルブ、継手、冷暖房機器、衛生・給排水機器及びパイプ類等の仕入・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円36銭	22円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	69,926	92,431
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,926	92,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,027	4,027

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月9日

株式会社オータケ
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの平成30年6月1日から平成31年5月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オータケの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成30年5月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成29年10月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成30年8月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。